

「平成 30年 7月豪雨災害に対する特別相談窓口」の設置について

7月5日からの豪雨により、被災されました事業者の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

宮津商工会議所では、今回の災害に対し、「大雨等に伴う緊急相談窓口」を開設しております。災害により一定規模の被害を被った中小企業・小規模事業者の皆様への支援対策が講じられておりますのでお気軽にご相談ください。

- ・ [日本政策金融公庫 災害復旧貸付](#) 各項目をクリックして下さい。
- ・ [京都府 災害対策緊急資金](#)
- ・ [ハローワークによる助成金](#) など

(平成30年7月11日現在)

当所では現在、復旧・復興支援に繋げるため、巡回等により市内事業所の被害状況を調査しております。災害の折、大変なものと存じますが、被害を受けられた事業所様は、ご一報くださいますようお願い申し上げます。

宮津商工会議所 経営相談課

電話 0 7 7 2 - 2 2 - 5 1 3 1